



令和7年度 山形県職員 受験案内

山形県病院事業局職員選考試験（短大卒業程度）

7

令和7年4月25日

山形県病院事業局県立病院課

【第1次試験日】令和7年6月15日(日)

【申込受付期間】＜電子申請＞令和7年4月25日(金) 午前9時～5月22日(木) 午後5時15分
＜郵送・持参＞令和7年4月25日(金)～5月22日(木)（5月22日までの消印有効）

不測の事態の場合、試験日時や試験地などを変更する可能性があります。その際は、山形県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
臨床検査技師	約 5 名	病院事業局又は知事部局の各機関に勤務し、各試験区分の免許を必要とする業務に従事します。
診療放射線技師	約 5 名	
言語聴覚士	若 干 名	
臨床工学技士	若 干 名	

※ 受験申込は、上表並びに山形県職員採用試験（大学卒業程度）、山形県職員選考試験及び山形県病院事業局選考試験（大学卒業程度、看護師、看護師（社会人経験者）又は看護師（診療看護師））の各試験区分から1試験区分に限ります。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

※ 具体的な職務内容や教養試験の例題等は、山形県職員採用案内ホームページ又は山形県病院事業局リクルート総合サイト（各アドレスは3ページに記載）をご覧ください。

2 受験資格

試験区分	受験資格
臨床検査技師	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、各試験区分の免許を有する者又は令和8年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
診療放射線技師	
言語聴覚士	
臨床工学技士	

ただし、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

※ 地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・試験種目・試験地

試験日	試験	試験時間	試験種目	試験地
6月15日(日) 開 場 9 : 00 着席時刻 9 : 30	第1次	10 : 00～12 : 00	教養試験（多肢選択式）	山形県庁 (山形市)
	第2次	13 : 15～15 : 10	人物試験（適性検査）	
		15 : 35～16 : 35	作文試験	
6月28日(土)又は29日(日) のうち指定する1日		第1次試験 合格者のみに 通知します。	人物試験（個別面接）	

※ 作文試験及び人物試験（適性検査）は第2次試験種目ですが、6月15日(日)の第1次試験日に実施します。

4 合格者発表

試験	日時	内 容
第1次	6月23日(月) 15 : 00	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、受験者全員に書面で可否を通知します。 また、第1次試験不合格者に対し、総合得点及び総合順位について書面で通知します。
第2次	8月上旬 (予定)	合格者の試験区分及び受験番号を山形県職員採用案内ホームページに掲載して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。 あわせて、第2次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験の総合得点及び総合順位について書面で通知します。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用時期は原則として令和8年4月1日ですが、免許を取得済みの者は令和7年9月1日以降に採用される場合もあります。ただし、免許を取得する見込みの者については、免許取得までは臨時的に任用され、免許取得後に正式採用されます。
なお、**令和8年6月30日までに必要な免許を取得しなければ正式採用されません。**
- (2) 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります。

6 試験内容

試 験	試験種目	内 容
第1次	教養試験（多肢選択式）	一般的な知識及び知能について、短大卒業程度の筆記試験（題数 50 題、時間 120 分）
第2次	作 文 試 験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験（制限字数 1,000 字、時間 60 分）
	人 物 試 験	適性検査及び口述による個別面接

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

7 各試験種目の配点

第1次試験合格者は、第1次試験の試験種目についての結果に基づき決定します。**最終合格者は、第2次試験の試験種目についての結果のみを総合して得られた成績順に従い決定します。**なお、第1次試験及び第2次試験の各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。

第1次試験		第2次試験		
教養試験	合 計	作文試験	人物試験（個別面接）	合 計
300 点	300 点	100 点	400 点	500 点

8 給与

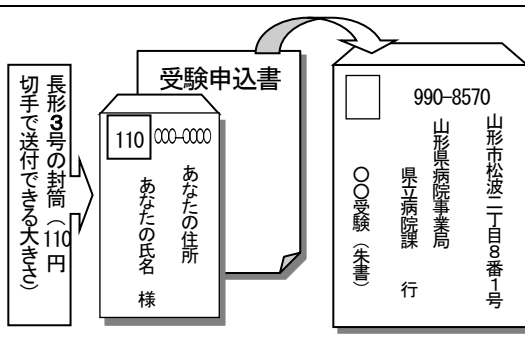
給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。また、初任給は、各人の学歴、その他の経歴により多少異なる場合がありますが、おおむね次表のとおりです。（この額は、令和7年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。）

学 歴	大学卒	短大3卒
初 任 給	230,500 円	223,100 円

このほか、勤務内容によって、調整額、特殊勤務手当が支給されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続 ～受験申込は電子申請が便利です！～

電子申請により申し込む場合	
申 込 受 付 期 間	令和7年4月25日(金) 午前9時 ～ 5月22日(木) 午後5時15分 ※ 申込受付期間内に山形県が受信したものに限り有効です。 ※ 受付終了直前はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ※ 申込受理後の試験区分の変更はできません。
申 込 方 法	山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがた e 申請」 （ https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/online_ymg/shinseitodokede/e-tetsuzuki99/index.html ）上 で、インターネットによる受験申込ができます。 下記ホームページ内に掲載している「山形県職員採用試験インターネット申込手続ガイド」にて手続方法や注 意事項等を必ずご確認のうえ、同ガイドに従ってお申し込みください。同ガイドに記載されたとおりに申込手続 を行わなかった場合の事故については責任を負いません。 正常に申込みが完了すると、申込みの際に登録したメールアドレスに申込完了通知メールが送信されます。 受信が確認できなかった場合は、すみやかに3ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 「山形県ホームページ」(https://www.pref.yamagata.jp/) ⇒ 資格・試験・採用 ⇒ 山形県職員採用案内 ⇒ やまがた e 申請による受験申込はこちら  ※受験申込の入力事項等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。
受験票 交 付	受験申込を受理した場合、6月4日(水)頃に受験票・受験票（控）を発行します。「やまがた e 申請」ホームペ ージからダウンロードし、印刷（A4横）してください。 6月9日(月)までに発行されない場合は、3ページ記載の問合せ先までご連絡ください。 ※ 受験票の発行を知らせるメールが送信されますので、必ずご確認ください。

郵送又は持参により申し込む場合	
申 込 期 間	令和7年4月25日(金)～5月22日(木) ※ 郵送の場合は、5月22日(木)までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。
申 込 方 法	◆提出するもの ・必要事項を記入した受験申込書 ・受験票送付用封筒 (長形3号封筒に宛先を明記し110円切手を貼ったもの) ◆提出先 山形県庁12階 山形県病院事業局県立病院課 下記の受験申込先参照 ◆提出方法(右上図参照) 郵送の場合には「〇〇受験」(〇〇は試験区分の「臨床検査技師」、「診療放射線技師」、「言語聴覚士」、「臨床工学技士」のいずれか)と封筒の表面に朱書きしてください。また、簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。 ※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。 
受験票 交 付	受験申込を受理した場合、6月4日(水)頃に受験票・受験票(控)を郵送します。 6月9日(月)までに到着しない場合は、下記の問合せ先までご連絡ください。

受験票・受験票(控)について
① 交付された受験票・受験票(控)の記載内容に誤りがないか確認し、本人の写真(縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き)を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、受験票(控)と切り離したうえで、第1次試験当日、受験票及び受験票(控)を試験場に必ず持参してください。 ② 受験票は試験場で回収します。受験票(控)には注意事項を記載しておりますので、よく読んでおいてください。

受験申込書の記入要領

受験申込書の太枠内の事項について、下記の事項を参照のうえ、黒インク又は黒のボールペンを用いて間違いのないよう丁寧に楷書ではっきりと記入し、必要な部分を○で囲んでください。

【最終学歴】在学中(今年度卒業見込みを除く。)又は中退の場合は、それ以前の最終学歴について記入してください。

【E-mail】必ず本人に連絡の取れるメールアドレスを記入してください。携帯電話のメールアドレスでもかまいません。

【TEL】必ず本人に連絡の取れる電話番号を記入してください。携帯電話の電話番号でもかまいません。

【署名欄】必ず自筆で署名してください。

【通信欄】補足事項や受験に関することで特別な事情等がある場合のみ記入してください。

受験申込先及び問合せ先

山形県病院事業局県立病院課	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁12階 【電 話】(023)630-2167 【メール】kenbyosaiyo@pref.yamagata.jp
---------------	--

◎ 山形県職員採用案内ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/930001/kensei/recruit/saiyoujouhou/kennoshokuin/saiyosikentop/index.html>)

※ 災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



◎ 山形県病院事業局リクルート総合サイト (<https://www.pref-yamagata-hosp-recruit.jp/>)

※ 各職種の仕事内容や福利厚生、先輩職員へのインタビュー記事など、受験に役立つ情報を掲載しています。

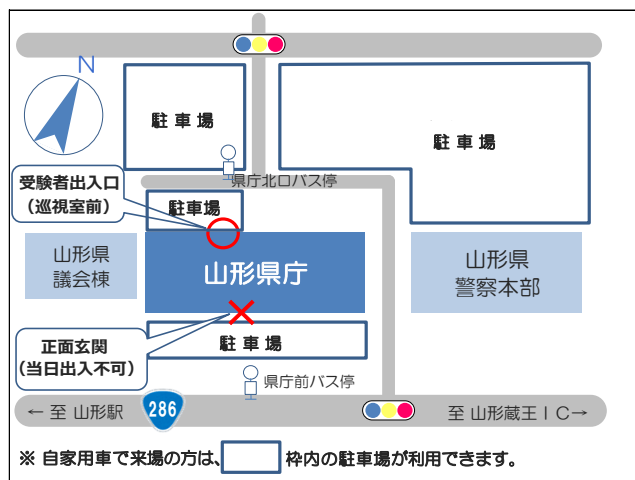
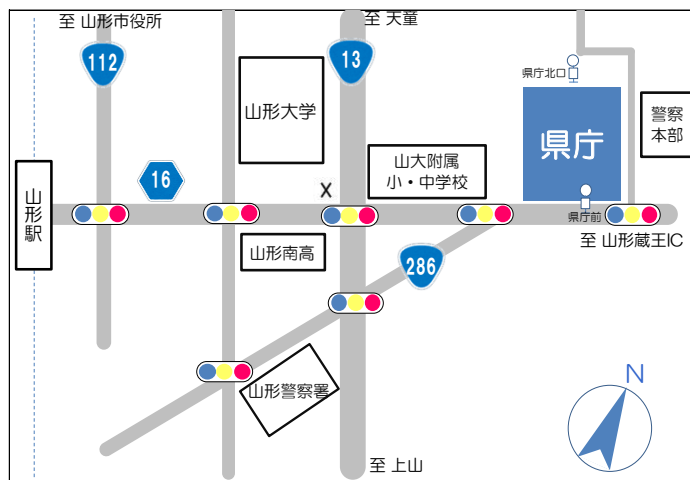


【第1次試験会場略図】山形県庁（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

※試験室等は当日会場で確認してください。

※自家用車にて来庁される場合は、県庁構内駐車場をご利用ください。

※試験日は閉庁日ですので正面玄関は開きません。県庁北側の巡視室前出入口から出入りしてください。入口受付で職員に受験票を提示してください。



もう一度確認してください！

記入漏れ等がないか、受験申込の前及び第1次試験日の前にもう一度確認してください。

【受験申込書提出の前】（郵送又は持参の場合）

- ☐ 必要事項を全て正しく記入していますか。
- ☐ 署名欄に受験者本人が署名をしていますか。
- ☐ 110円切手を貼った宛先明記の封筒を同封していますか。

【第1次試験日の前】

- ☐ 受験票に写真を貼り、撮影年月を記入していますか。
- ☐ 受験票と受験票（控）は切り離しましたか。
- ☐ 受験票（控）に記載の「1 当日持参するもの」は準備してありますか。

